

第9次森町総合計画

2016 ▶ 2025

【概要版】



住む人も訪れる人も

やわ
心とらぐ森町

静岡県森町

住む人も訪れる人も

やわ

心和らぐ森町



を目指して

我が国を取り巻く環境は、東日本大震災などの自然災害の発生、全国的な少子高齢化や人口減少の加速化、若者の流出による東京一極集中などにより、地方消滅の危機が叫ばれるなど、大きく変化しています。

このような中、地方の自治体は、行政需要の拡大や住民ニーズの高度化・多様化などにより、新しいまちづくりへの変革が必要になるとともに、地方創生の推進が求められています。

こうしたことから、森町においても、町民一人ひとりの豊かな暮らしの実現と、多様な交流を育み、誰もが明るい未来を描くことができる環境を整えていくため、今後10年のまちづくりの中長期的な指針となる「第9次森町総合計画」を策定いたしました。

計画の策定にあたっては、第8次総合計画に引き続き、あらゆる面において、町民(森町に関する全ての人・団体・企業)と行政とがお互いに役割を分担し、協力しながらまちづくりに取り組む「協働」を進めることを大きな柱と考えました。

そのような視点を踏まえ、町民代表15名で構成される「森町まちづくり検討会」からの提案書をはじめ、「町民アンケート調査」の結果や「町長と語る会」、「町民からの意見提案」、「パブリックコメントの実施」を通じていただいた意見を尊重いたしました。

この計画は、行政だけでなく、町民と行政とが一体となってまちづくりを進めていくための共通の指針であります。人口減少を克服し、活力ある町を今後も維持するため、「人の輪」(外部との交流)、「対話」(信頼の構築)、「調和」(人と自然)の3つの基本理念を掲げ、まちの将来像「住む人も訪れる人も心和らぐ森町」の実現を目指していきます。

結びに、計画の策定にあたりまして、ご尽力を賜りました総合計画審議会委員、まちづくり検討会委員並びに町議会議員の皆様など、また、貴重なご意見をいただきました、さまざまな年代及び分野にわたる、多くの町民の皆様にご心からお礼申し上げますとともに、本計画の実現に向けて、今後とも町民の皆様のご理解とご協力を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

平成29年3月

森町長

太田康雄

● 目次

第9次総合計画について	2
基本構想	3
基本計画	5
計画推進のために	19

第9次総合計画について

● 計画策定の背景・目的

森町では、2006（平成18）年度を初年度とし2015（平成27）年度を目標年次とする「第8次森町総合計画」において、「ええら森町！」～みんながチカラの郷づくり 古きをいかして新しきを創る～ を将来像に掲げ、その実現に向けてまちづくりを進めてきました。

我が国の社会経済状況は、少子高齢化や人口減少の急速な進行による人口構成の変化、自然災害をはじめとする様々なリスクに対する危機管理意識やエネルギー・環境問題に関する意識の高まりなど、大きく変化しています。また、「地方創生」や、参画と協働によるまちづくりの更なる推進が求められるなど、地方自治体を取りまく状況も変化してきました。

時代の変化に柔軟に対応し、当町が目指す姿と進むべき道筋を明らかにするための町政の中長期的な指針となる「第9次森町総合計画」を策定しました。

● 計画の構成と期間

本計画は、「基本構想」及び「基本計画」により構成し、計画期間を2016（平成28）年度から2025（平成37）年度までの10年間とします。

【基本構想】

当町がめざす将来の都市像など、まちづくりのビジョンを明確にし、政策の基本目標（政策テーマ）を定め、その実現に向けた指針を示します。計画期間は2016（平成28）年度から2025（平成37）年度の10年間とします。

【基本計画】

基本構想に定めた将来像の実現、基本構想に基づく施策を戦略的に推進するため、主要な施策・事業を体系的に掲げます。計画期間は基本構想と同様とします。



基本構想

● まちの将来像

I 「人の輪」 ～ 外部との交流 ～

- ・まちの活力維持のため、町内のみならず、町外とのさらなる交流により「人の輪」が生まれる
- ・森町に住む人、森町で事業を行う人、行政、そして、町外の森町ファンといった、森町にかかわるすべての人の「人の輪」がつながる
- ・これらが生み出すパワー、活力がまちづくりに最大限いかされ、さらに「人の輪」が広がっていく

II 「対話」 ～ 信頼の構築 ～

- ・町民と行政の信頼関係をつなぎ、様々な場面での「対話」によって、町民が声を出し、自らも参加する、きめ細やかなまちづくりが進む
- ・森町に住まい、学び、働く、様々な立場の人々、さらには個性を持った各地域との「対話」を続けながら、さらに深い信頼関係が生まれていく

III 「調和」 ～ 人と自然 ～

- ・森は深い山々に抱かれている
- ・この山々を源とする水は、田畑を潤し、人々の営みを助け、花を咲かせ、実を実らせ、あらゆる生命を育む
- ・山々には、あらゆる生命を育み、人々の心を癒す不思議な力がある
森は天地の恵みで、住む人も訪れる人も心癒される、やさしさのあるまちになる
- ・人と人、地域と地域、人と自然、古いものと新しいものが、この森のなかに「調和」し、さらに新たな魅力や活力が生まれていく

人の輪
外部との交流

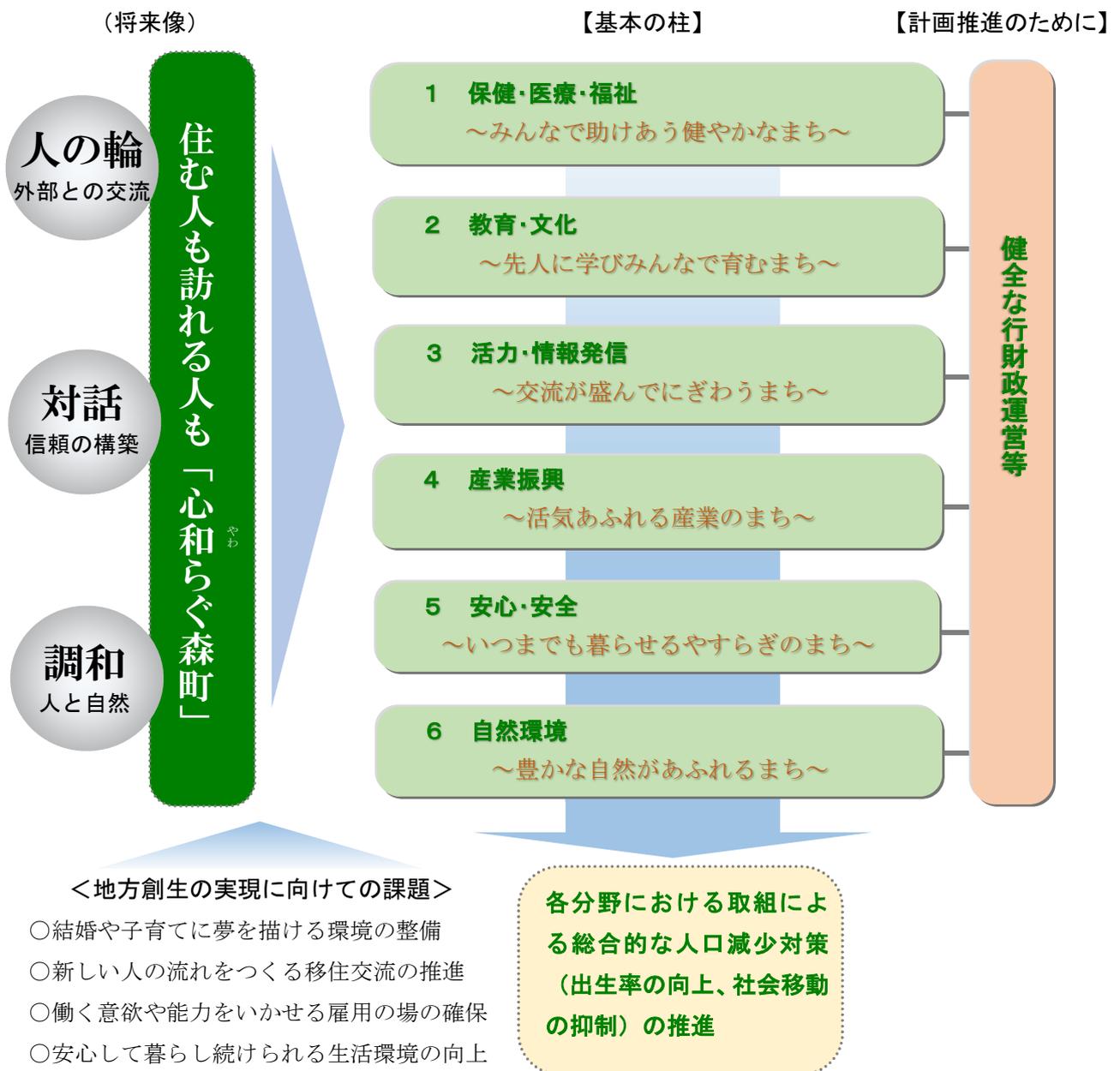
対話
信頼の構築

やわ
住む人も訪れる人も「心和らぐ森町」

調和
人と自然

● まちづくりの基本目標

まちの将来像及び地方創生の実現に向けて、次の 10 年先を見据え各分野で取り組むまちづくりの基本的な方向性を示すため、下図の体系のとおり、分野ごとのまちづくり方針となる基本の柱と、各柱ごとの取り組みの実現のために必要な事項を定めます。



基本計画

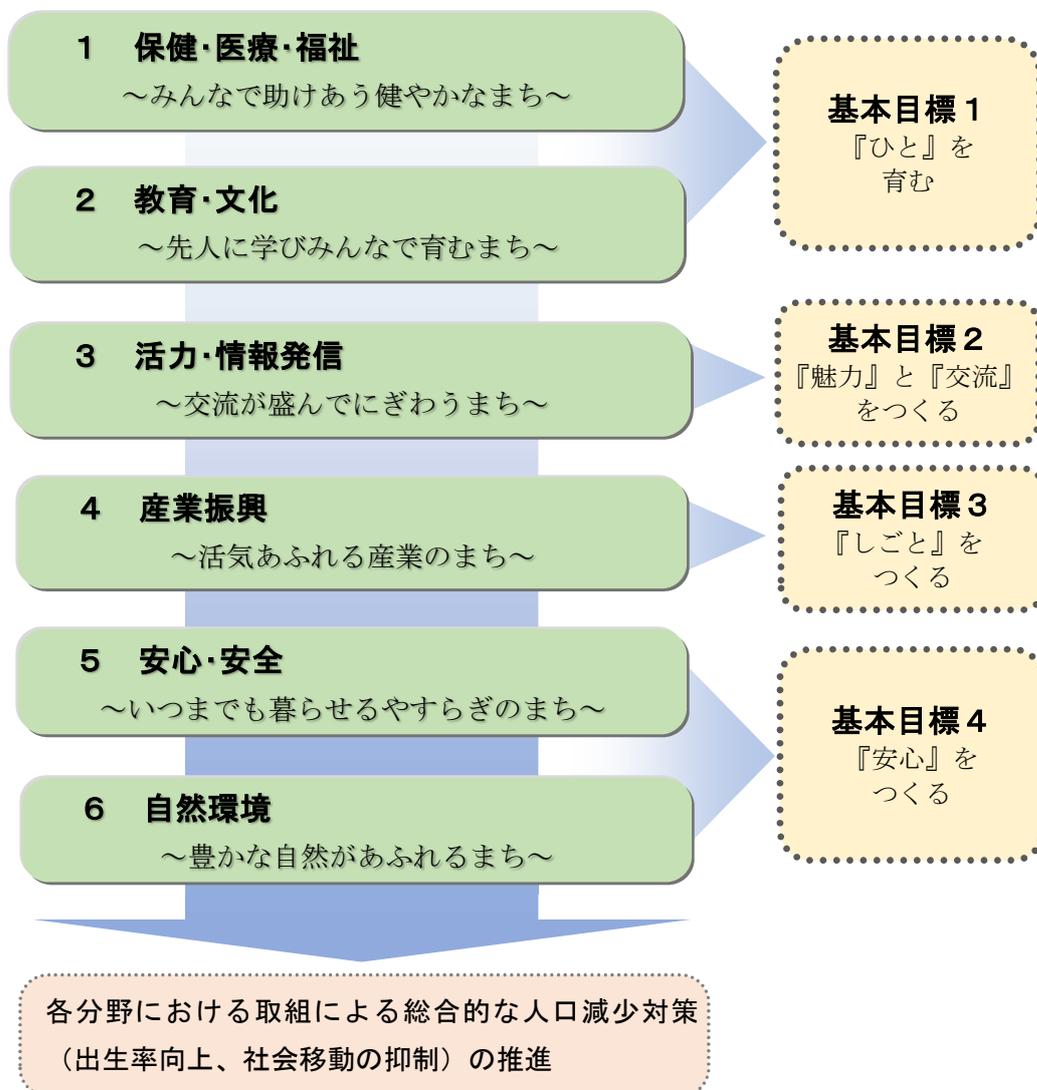
● 基本計画事項について

基本構想に定めた将来像の実現と、基本構想に基づく施策を戦略的に推進するため、6つの基本の柱ごとに計15の施策の基本方向を設定し、各分野の施策・事業の推進を図ります。

基本計画に示す各施策・事業は、2015（平成27）年度策定の森町人口ビジョン及びまち・ひと・しごと創生総合戦略の基本目標の実現とも連動し、少子高齢・人口減少社会に立ち向かうために一体的な推進を図るものとします。

■基本の柱と総合戦略目標との関係

＜森町総合戦略4つの基本目標＞



将来像	基本の柱	基本方向	施策の方向	計画推進
住む人も訪れる人も「心とらぐ森町」	1 保健・医療・福祉 みんなで助けあう健やかなまち	(1)いつまでも「いきいき」過ごせるまちをつくる	①こころと身体への健康づくりの推進 ②地域医療体制の充実	○健全な行財政運営の推進 ○広域連携・交流の推進 ○協働のまちづくりの推進 ○情報通信技術（ICT）の活用推進
		(2)「お達者」で暮らせるまちをつくる	①地域福祉社会の形成 ②高齢者福祉の推進 ③障がい者福祉の推進	
		(3)子育て・子育てしやすいまちをつくる	①子育て支援の充実 ②児童福祉の推進	
	2 教育・文化 先人に学びみんなで育むまち	(1)「ひと」と「ひと」が育みあうまちをつくる	①幼児教育・学校教育の充実 ②地域における人づくりの推進	
		(2)歴史に学び多様な文化を継ぐまちをつくる	①文化活動の振興 ②スポーツの振興	
	3 活力・情報発信 交流が盛んでにぎわうまち	(1)調和のとれた居心地のよいまちをつくる	①計画的な土地利用の推進	
		(2)町の魅力や情報を広く効果的に発信するまちをつくる	①情報通信基盤の整備 ②戦略的なPR実施	
		(3)地域の宝・資源を最大限にいかしたまちをつくる	①森町ブランドの育成・発信 ②地域資源をいかした観光の振興 ③多様な観光形態の創出	
	4 産業振興 活気あふれる産業のまち	(1)活力が持続できるまちをつくる	①農業の振興 ②林業の振興 ③商業の振興 ④工業の振興	
		(2)新たな活力が生まれるまちをつくる	①企業の誘致・雇用の確保	
	5 安心・安全 いつまでも暮らせるやすらぎのまち	(1)安全・快適に暮らせるまちをつくる	①交通安全・防犯対策の充実 ②道路・交通ネットワークの整備 ③生活基盤の整備	
		(2)災害に強い、地域防災力の高いまちをつくる	①地域防災力の強化	
		(3)コミュニティ豊かな地域活動が活発なまちをつくる	①コミュニティづくりの推進	
	6 自然環境 豊かな自然があふれるまち	(1)緑豊かな自然あふれるまちをつくる	①生活に身近な緑の保全と形成 ②森林の保全 ③河川の整備	
		(2)自然環境と共存するまちをつくる	①資源循環と自然エネルギーの活用 ②環境保全活動の推進	

基本の柱1 保健・医療・福祉

みんなであう健やかなまち

(1) いつまでも「いきいき」 過ごせるまちをつくる

- 年代の違いや障がいの有無にとらわれることなく、すべての町民が、地域の支えあいやふれあいなどを通して、住み慣れた地域で安心して暮らすことのできる社会環境を整えます。
- 三世代同居率の高さを踏まえ、各世代に寄り添った支援策を構築していきます。

1) こころと身体 の健康づくりの推進

<主な事業>

国民健康保険事業
特定健診・特定保健指導事業
健診・ドック事業
健康講座の開催
健康・医学に関する知識・情報の提供
健診センター機能の検討
総合検診等健康診査事業
乳幼児健康診査等母子保健事業
乳幼児歯科保健事業
各種感染症予防接種事業
生活習慣病予防等成人保健事業
保健委員等の地区組織リーダーの育成
健康マイレージ事業
子育て世代包括支援センター事業
療育事業の推進

2) 地域医療体制の充実

<主な事業>

関係機関との連携による総合的医療の提供
救急医療体制の充実
医療・介護機能の分担と連携の促進
公立森町病院の経営の健全化
公立森町病院による質の高い安全な医療の提供
森町家庭医療クリニックの安定運営
新経営改革プランの策定

(2) 「お達者」で暮らせるまち をつくる

- お達者度上位のまちとして、町内外に積極的にPRすると同時に、高齢者等が社会で活躍できる環境づくりを進めます。

1) 地域福祉社会の形成

<主な事業>

地域福祉推進協議会活動事業
地域福祉リーダー・ボランティアの育成
社会福祉協議会との協力・連携の促進
地区社会福祉協議会の設立
生活相談の充実
買い物弱者への支援

2) 高齢者福祉の推進

<主な事業>

介護保険事業
地域包括支援センター事業
通所型サービス事業
訪問型サービス事業
介護予防事業
認知症総合支援事業
生活支援体制整備事業
在宅医療・介護連携推進事業
地域ケア会議の実施
介護予防地域ボランティア育成事業
養護老人ホーム入所措置事業
各地区主催による敬老会開催
シニアクラブへの支援
シルバー人材センターへの支援
お達者度維持向上事業

3) 障がい者福祉の推進

<主な事業>

在宅サービスの充実
日常生活への支援
就労支援
施設サービスへの支援
ユニバーサルデザインの推進
防災対策の推進（福祉避難所の指定）
福祉施設における住居の確保支援（グループホーム）

(3) 子育て・子育てしやすいまちをつくる

- 森町で子供が生まれ、そして健やかに育ち、森町に住み続けられるようにします。

1) 子育て支援の充実

<主な事業>

保育施設の整備
 保育料の負担軽減
 多様な保育サービスの提供
 幼保一元化の検討
 幼稚園における預かり保育の実施
 放課後児童クラブの充実
 児童館の運営
 子育て支援センターの運営
 事業所等に対し子育てしやすい就業環境の啓発
 しずおか子育て優待カード事業
 こども医療費助成事業
 放課後子ども教室の実施
 家庭教育支援員の活用
 幼児教育学級の保育園への拡大

2) 児童福祉の推進

<主な事業>

児童や乳幼児への支援事業の推進
 ひとり親家庭支援事業
 児童虐待等防止対策事業



● 目標指標

いつまでも「いきいき」過ごせるまちをつくる	単位	現状値	目標値	
			5年後	10年後
国民健康保険被保険者の特定健康診査受診率	%	42.4	60.0	65.0
公立森町病院経常収支比率	%	94.7	100.0	102.0

「お達者」で暮らせるまちをつくる	単位	現状値	目標値	
			5年後	10年後
お達者度	年	男 18.33 女 21.88	男 20.0 女 22.5	男 20.0 女 22.5
障がい児発達支援体制の構築（支援センターの整備）	箇所	0	1	1

子育て・子育てしやすいまちをつくる	単位	現状値	目標値	
			5年後	10年後
児童館の利用者数	人	27,618	28,000	28,500
ファミリーサポートセンター登録者数	人	依頼会員 32人 協力会員 31人 両方会員 14人	依頼会員 35人 協力会員 35人 両方会員 20人	依頼会員 40人 協力会員 40人 両方会員 25人

基本の柱2 教育・文化

先人に学びみんなで育むまち

(1) 「ひと」と「ひと」が育み あうまちをつくる

- 地域固有の資源や文化の価値・魅力を再認識するとともに、地域への愛着を深め、行政・町民が一体となって「ひと」を育てていきます。
- 多世代居住の家族形態、元気な高齢者が多く住まう地域特性をいかし、学校・家庭・地域が、それぞれの役割を果たしつつ、協力する中で、地域ぐるみの人づくりを進めます。

1) 幼児教育・学校教育の充実

<主な事業>

幼小中一貫教育事業
森町の自然・歴史・文化に関する学習活動
英語教育推進事業
情報教育推進事業
特別支援教育の充実及び通級指導教室設置の推進
不登校児の居場所と保護者の相談場所の設置
食育推進事業
北海道森町児童生徒友好親善事業
広島平和記念式典小中学生派遣事業
学校規模適正化に向けた検討
地域とともにある学校(園)づくり推進事業
学校施設整備事業
給食施設整備事業

2) 地域における人づくりの推進

<主な事業>

図書館の利用促進
子ども読書活動推進計画の推進
子供向け講座の充実
放課後見守り隊活動の支援
社会教育団体への支援
指導者・リーダーの養成
多様な学習機会の提供と学習内容等の充実
学校支援ボランティアの普及・促進
男女共同参画計画の推進
世代を超えた交流活動の支援
キャリア教育の支援

(2) 歴史に学び多様な文化を 継ぐまちをつくる

- 「森」と「水」に育まれた、地域のもつ貴重な歴史・文化の保護と継承に努めていきます。また、こうした歴史・文化資源を背景に、まちや地域への誇りや愛着を高めていきます。また、すべての人が身近に感じることができるような学びの場や環境づくりに努めていきます。

1) 文化活動の振興

<主な事業>

森町歴史・伝統文化保存会の結成支援
古い町並み及び蔵の利活用と保存の支援
文化財・歴史資料等のデジタル化
国指定文化財等の調査研究と公開
重要な歴史資料の調査及び保存
町民の文化活動支援
文化会館自主事業の広域的な情報提供
文化会館の自主事業による文化芸術の振興
文化会館施設の長寿命化対策

2) スポーツの振興

<主な事業>

町民それぞれに応じたスポーツの普及
スポーツ推進委員の技術の向上
各種スポーツ団体等の指導者の育成
スポーツ施設の整備

● 目標指標

「ひと」と「ひと」が育みあうまちをつくる	単位	現状値	目標値	
			5年後	10年後
学校が楽しいと答える小学生	%	84.9	95.0	100
授業が分かると答える中学生	%	72.7	85.0	90.0
図書館年間来館者数	人	41,000	41,400	41,800
子供一人当たり年間貸出冊数	冊	25	28	31
家庭教育支援員の人数	人	5	8	11
森の夢づくり大学受講者数	人	570	585	600

歴史に学び多様な文化を継ぐまちをつくる	単位	現状値	目標値	
			5年後	10年後
指定文化財件数	件	105	125	130
森町文化会館の利用者数	人	76,500	77,500	78,000
森町総合体育館利用者数	人	45,400	45,860	46,310
各種スポーツ大会、スポーツ教室等への参加人数	人	3,560	3,595	3,720



基本の柱3 活力・情報発信

交流が盛んでにぎわうまち

(1) 調和のとれた居心地のよいまちをつくる

- 新東名高速道路の開通による交通アクセスの向上を最大限にいかす中で、多くの人々が森町を訪れる出会いと交流の機会を創出するとともに、訪れた人が安心して快適に滞在できるようなまちづくりを進めます。

1) 計画的な土地利用の推進

<主な事業>

新東名森掛川IC周辺整備の方針検討
空家等対策計画の策定
地域住宅計画見直し
森町住宅利子補給制度の拡充
地籍調査事業
わかりやすい案内標識の設置
景観行政団体への移行と景観計画及び
景観条例の検討
立地適正化計画の策定
旧周智高校の跡地活用

(2) 町の魅力や情報を広く効果的に発信するまちをつくる

- 女性や若い世代の視点を大切にし、さらなる森町への関心度を高めていながら、様々な人々に「選んでもらえる」ような、まちづくりを進めます。

1) 情報通信基盤の整備

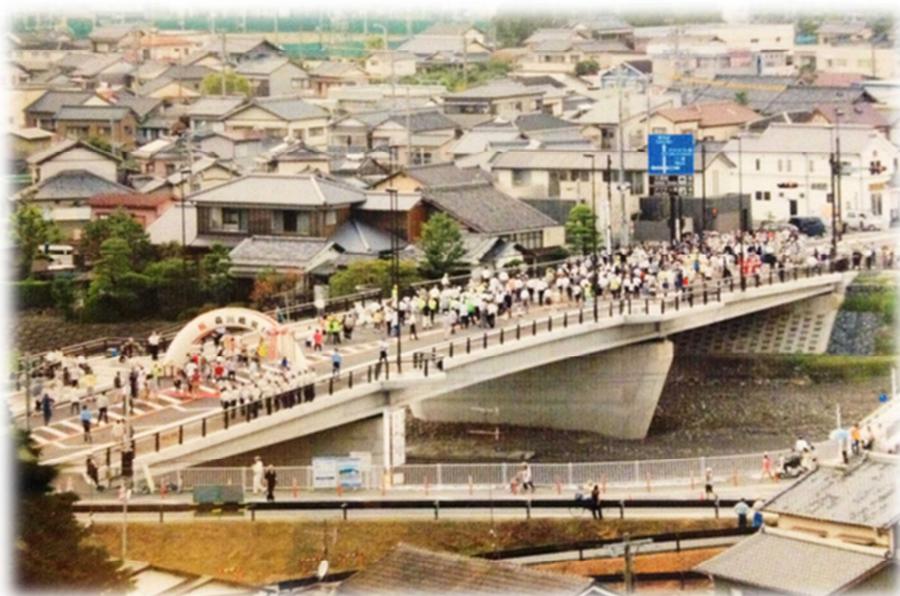
<主な事業>

公共施設無線LAN(Wi-Fi)設置事業
マイナンバーカード利活用等推進事業
コンビニ納付の実施

2) 戦略的なPR実施

<主な事業>

ふるさと納税制度の活用
地域おこし協力隊の活動事業
トップセールスの推進
空き家情報の発信
お試し移住の実施



(3) 地域の宝・資源を最大限に いかしたまちをつくる

- 様々な手段を活用して、森町の潜在的な資源・魅力を見直し、積極的に情報発信することで、新しい人の流れをつくることによる人々の交流を活性化します。

1) 森町ブランドの育成・発信

＜主な事業＞
新たな特産品開発

2) 地域資源をいかした観光の振興

＜主な事業＞
「遠州の小京都」をいかした観光の振興
観光施設を結んだ観光ルートづくり
茶文化・情報発信
観光協会との連携強化
森町体験の里アクティ森の健全経営
観光ボランティアの育成と支援

3) 多様な観光形態の創出を推進します

＜主な事業＞
グリーン・ツーリズム事業の展開
ハイキングコースの利活用
観光漁業の推進
ICTを活用した観光の振興
観光産業の振興



● 目標指標

調和のとれた居心地のよいまちをつくる	単位	現状値	目標値	
			5年後	10年後
新東名インターチェンジ通行量 (森掛川インターチェンジ、遠州森町スマートインターチェンジ)	台/日	3,845	5,000	5,000

町の魅力や情報を広く効果的に発信するまちをつくる	単位	現状値	目標値	
			5年後	10年後
公共施設無線LAN(Wi-Fi)スポットの設置数	箇所	5	11	17
遠州の小京都森町ファンクラブ会員数	人	85	300	500

地域の宝・資源を最大限にいかしたまちをつくる	単位	現状値	目標値	
			5年後	10年後
観光交流客数(年間観光入込客数)	千人	1,123	1,203	1,253

基本の柱4 産業振興

活気あふれる産業のまち

(1) 活力が持続できるまちをつくる

- 先人が築き、地域に根付かせてきた農業・林業・商業・工業の各産業をさらに発展させるため、経営の安定化や人材の育成、相談体制の充実等に努めるとともに、高付加価値化や新技術の導入など創意工夫に満ちた取組を支援していきます。

1) 農業の振興

<主な事業>

中核的担い手となる認定農業者の育成
水田農業対策事業
茶業振興事業
農業後継者育成事業
土地基盤整備事業
多面的機能支払交付金事業の推進
食農教育の推進
遊休農地の有効利用の促進
国営かんがい排水事業（天竜川下流二期地区）
有害鳥獣被害防止対策事業

2) 林業の振興

<主な事業>

低コスト林業の推進
森林組合への支援
「森林認証」ブランドの活用と地域材の利用推進

3) 商業の振興

<主な事業>

商工会・産業祭支援事業
特産品のブランドをいかした販売促進

4) 工業の振興

<主な事業>

中小企業向け融資制度による支援
地域産業支援事業

(2) 新たな活力が生まれるまちをつくる

- 新東名高速道路の開通に伴う新たな連携・交流に資するまちの拠点形成を促進するため、森掛川インターチェンジ及び遠州森町スマートインターチェンジ周辺の基盤整備や新たな企業の進出を誘導していきます。

1) 企業の誘致・雇用の確保

<主な事業>

内陸フロンティアの推進
遊休土地情報収集
企業ニーズに対応した戦略的な企業誘致施策の推進
企業誘致にあわせた雇用の確保



● 目標指標

活力が持続できるまちをつくる	単位	現状値	目標値	
			5年後	10年後
認定農業者及び認定新規就農者数	人	67	65	60
木材生産量	m ³	3,500	5,000	7,000
町内事業所数	社	894	900	900

新たな活力が生まれるまちをつくる	単位	現状値	目標値	
			5年後	10年後
企業立地件数	件	3	7	10



基本の柱5 安心・安全

いつまでも暮らせるやすらぎのまち

(1) 安全・快適に暮らせるまちをつくる

- 予想される南海トラフ巨大地震などの自然災害から町民の生命・財産を守るため、森町地域防災計画に基づき、ハード及びソフトの両面からの対策を引き続き実施していきます。

1) 交通安全・防犯対策の充実

<主な事業>

交通安全施設整備事業
交通安全運動の推進
防犯灯の設置事業
袋井警察署管内防犯協会との連携
交通安全組織の充実強化
女性交通安全推進員の育成

2) 道路・交通ネットワークの整備

<主な事業>

都市計画道路の整備
町道整備事業
天竜浜名湖鉄道経営助成事業
バスの新しい運行体系等の整備
公共施設の耐震化・長寿命化

3) 生活基盤の整備

<主な事業>

水道施設整備事業
公共下水道整備事業
浄化槽設置整備事業
生活に身近な公園・緑地の整備
木造住宅の耐震化促進

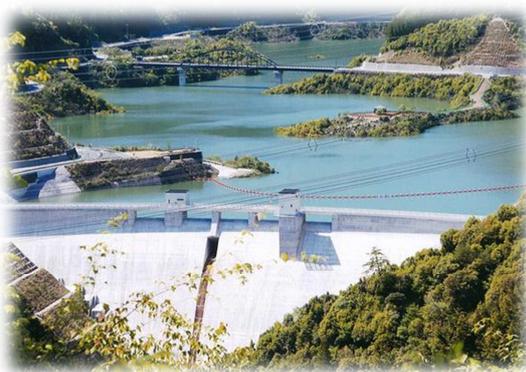
(2) 災害に強い、地域防災力の高いまちをつくる

- 自然災害への備えや、日常生活を脅かす事故や犯罪などの防止に努めます。
- 現在、静岡県と県内市町で内陸のフロンティア構想(内陸のフロンティアを拓く取組)を推進しています。この構想は、防災・減災機能の充実・強化や地域資源を活用した新しい産業の創出・集積等を基本目標に掲げています。その中で、森町は津波の心配はない内陸部に位置していることから、災害に強いまちとしてアピールしていきます。

1) 地域防災力の強化

<主な事業>

自主防災活動の充実とリーダーの育成
防災訓練の実施
防災施設、資機材の整備
一斉メール配信システム構築事業
防火思想(等)の普及
消防団の充実
地域防災計画の整備
消防施設の整備充実
常備消防施設の整備充実



(3) コミュニティ豊かな地域 活動が活発なまちをつくる

- 地域の美化や安心・安全の確保、構築に向けて、行政とともに、地域の住民相互の支え合いを促進します。

1) コミュニティづくりの推進

<主な事業>

協働のまちづくり推進事業の見直し
協働に関する意識啓発
協働のための情報共有、公開の促進
協働のための交流の促進



● 目標指標

安全・快適に暮らせるまちをつくる	単位	現状値	目標値	
			5年後	10年後
住宅の耐震化率	%	74.7	95.0	100
水道石綿管布設替率	%	80.0	90.0	100
公共下水道接続率	%	56.0	58.0	60.0

災害に強い、地域防災力の高いまちをつくる	単位	現状値	目標値	
			5年後	10年後
地域防災訓練に参加した町民の割合	%	27.0	30.0	35.0

コミュニティ豊かな地域活動が活発なまちをつくる	単位	現状値	目標値	
			5年後	10年後
協働のまちづくり事業実施団体数	団体	15	18	20

基本の柱6 自然環境

豊かな自然があふれるまち

(1) 緑豊かな自然あふれるまちをつくる

- 住む人や訪れる人に対して、やすらぎと明日への活力を与えてくれる豊かで美しい自然環境の保全に努め、森町の貴重な財産として守っていきます。

1) 生活に身近な緑の保全と形成

<主な事業>

グリーンバンク事業の推進
町民や企業との協働による自然景観の保全活動
町民による緑化・植林等への支援

2) 森林の保全

<主な事業>

森林整備事業
間伐対策事業
林道・作業道の整備
町民の森の維持管理

3) 河川の整備

<主な事業>

河川改修事業
太田川と親しむ空間の整備

(2) 自然環境と共存するまちをつくる

- 地球環境保全の視点にたった、環境にやさしいまちづくりを継続するとともに、まち(市街地)と緑のバランスを保ち、うるおいある豊かな生活環境を整えます。

1) 資源循環と自然エネルギーの活用

<主な事業>

循環型社会づくり推進事業
ごみ収集運搬及び処理事業
ごみ焼却場・最終処分場の運営
バイオマス資源の活用推進
地球温暖化防止対策事業

2) 環境保全活動の推進

<主な事業>

環境美化パトロール事業
町民や企業との協働による環境美化活動の促進



● 目標指標

緑豊かな自然あふれるまちをつくる	単位	現状値	目標値	
			5年後	10年後
森林の間伐実施面積	ha	127	150	180

自然環境と共存するまちをつくる	単位	現状値	目標値	
			5年後	10年後
1人当たりの家庭ごみ年間排出量	kg	167	159	150



計画推進のために

・第9次森町総合計画（基本構想、基本計画）の推進のため、以下の方策（取組や仕組づくり）を設定します。

（１）健全な行財政運営の推進

（取組の方向）

行財政運営システムの改革

成果重視の行財政運営

第4次森町行財政改革大綱の策定

第3次行財政改革実施計画の策定

財政の健全化

森町業務継続計画（BCP）の策定

組織の改革と職員能力の向上

公共施設マネジメントの推進

（２）広域連携・交流の推進

（取組の方向）

周辺自治体や圏域を超えた広域連携の推進

国内外の地域間交流の推進

新たな広域連携の推進

（３）協働のまちづくりの推進

（取組の方向）

協働に関する情報の提供等の充実

協働まちづくり推進事業の創意工夫

協働型行政体制の構築

各種団体への支援、育成

（４）情報通信技術（ICT）の活用推進

（取組の方向）

ICT利活用のあり方の検討、推進

ICT利活用のための基盤整備

地域産学官民（企業・教育機関・県・市町・各種関係団体等）の連携・協働



第9次森町総合計画（2016▶2025）【概要版】

発行：森町役場 企画財政課

〒437-0293 静岡県周智郡森町森 2101 番地の1

TEL 0538-85-6305 FAX 0538-85-5259

URL :<http://www.town.morimachi.shizuoka.jp/>